

女性活躍推進法第 15 条第 6 項に基づく取組の実施状況
(令和元年 5 月公表)

1 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。

	目標	平成 29 年度	平成 30 年度
女 性	100%	100%	100%
男 性	10%	0%	14.3%

2 ノー残業デーの実施

毎週水曜日をノー残業デーとし、庁舎内放送及び庁舎見回りによる注意喚起を図るとともに管理職及び上司による定時退庁の推進を行った。

3 年次有給休暇等取得の促進

夏季休暇（3 日）と合わせた年次休暇取得など連続休暇等の取得の促進を図った。
一人当たり年間 20 日の年次有給休暇に対して

	目標	平成 30 年度
取得日数	12 日	10.1 日
取得割合	60%	50.5%

女性活躍推進法第 17 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表
(令和元年 5 月公表)

1 採用した職員に占める女性職員の割合（令和元年度）

行 政	0%
管理栄養士	100%

2 職員に占める女性職員の割合（平成 31 年 4 月 1 日現在）

33.3%

3 男女別の育児休業取得率（平成 30 年度）

女性 100.0%	男性 14.3%
-----------	----------

4 男性職員の配偶者出産及び育児参加のための休暇取得率（平成 30 年度）

配偶者出産時の付添い	60.0%
配偶者出産時に係る子の養育	0%
子の看護	11.9%

5 職員一人当たりの一月当たりの超過勤務時間（平成 30 年度）

女性	4 時間 59 分
男性	7 時間 31 分

6 年次有給休暇の取得率（平成 30 年度）

女性	52.3%
男性	47.9%

7 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

7.1%

8 各段階にある職員に占める女性職員の割合（平成 31 年 4 月 1 日）

課長補佐級	29.2%
係長級	13.8%